

令和3年9月22日
海上幕僚監部

(お知らせ)

不審船対処に係る海上保安庁との共同訓練について

海上自衛隊は、海上保安庁との共同対処能力を強化すべく、次のとおり共同訓練を実施します。

- 1 目的
不審船対処に係る海上自衛隊の技量の向上及び海上保安庁との共同対処能力の強化
- 2 期 日
令和3年9月24日(金)
- 3 訓練海空域
若狭湾
- 4 参加部隊
(1) 海上自衛隊：ミサイル艇「はやぶさ」、SH-60K、
水中処分母船(YDT-01)
(2) 海上保安庁：巡視船「だいせん」、巡視船「あさま」、巡視艇「あまかぜ」、
回転翼機
- 5 訓練項目
重要施設等に向かう不審船を想定し、以下の訓練を実施
(1) 情報共有訓練
(2) 共同追跡・監視訓練
(3) 停船措置訓練
- 6 その他
(1) 海上自衛隊は、海上保安庁との定期的な訓練を通じて、相互の連携強化を図っており、海上保安庁との不審船対処に係る訓練は、今回で21回目となります。
(2) 新型コロナウイルス感染症への必要な対策を行い実施します。